

米軍人・軍属による道路交通法違反事件に対する抗議決議

沖縄県警は、5月7日午前5時頃、北谷町美浜1丁目にて米軍普天間飛行場所属の3等軍曹（25）を道交法違反（酒気帯び運転）の疑いで現行犯逮捕した。被疑者は、呼気から基準値（呼気1リットル中0.15ミリグラム）の3倍以上のアルコールが検知された。

2014年12月から軍人・軍属の外出・基地外飲酒を制限する米軍の勤務時間外行動指針（リバティー制度）が大幅に緩和された2015年の米軍人・軍属などによる飲酒運転摘発が66件（前年比28件増）と増加した。飲酒絡みの米兵による事件・事故が多発している現状に対して、繰り返し綱紀粛正、リバティー制度の強化を求めてきたが、再発防止に全く歯止めがかかっていない。リバティー制度の実効性、米軍の教育訓練等の果たしている役割が全く意味を成していないのは明白であり、極めて遺憾である。

よって、本町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から関係機関に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項について速やかに実現するよう強く要求する。

記

- 1 リバティー制度の緩和措置を撤回し、規制の強化、夜間外出禁止令を発令すること。
- 2 日米地位協定を抜本的に改定すること。
- 3 米軍人・軍属の綱紀粛正を徹底すること。
- 4 事件の再発防止と具体的な解決策を日米両政府で早期作成・公表し、実施すること。

以上、決議する。

平成28年5月26日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

駐日米国大使 米太平洋軍総司令官 在日米軍総司令官
在沖米四軍沖縄地域調整官 在沖米海兵隊基地司令官 在沖米国総領事

米軍人・軍属による道路交通法違反事件に対する意見書

沖縄県警は、5月7日午前5時頃、北谷町美浜1丁目にて米軍普天間飛行場所属の3等軍曹(25)を道交法違反(酒気帯び運転)の疑いで現行犯逮捕した。被疑者は、呼気から基準値(呼気1リットル中0.15ミリグラム)の3倍以上のアルコールが検知された。

2014年12月から軍人・軍属の外出・基地外飲酒を制限する米軍の勤務時間外行動指針(リバティー制度)が大幅に緩和された2015年の米軍人・軍属などによる飲酒運転摘発が66件(前年比28件増)と増加した。飲酒絡みの米兵による事件・事故が多発している現状に対して、繰り返し綱紀粛正、リバティー制度の強化を求めてきたが、再発防止に全く歯止めがかかっていない。リバティー制度の実効性、米軍の教育訓練等の果たしている役割が全く意味を成していないのは明白であり、極めて遺憾である。

よって、本町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から関係機関に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項について速やかに実現するよう強く要請する。

記

- 1 リバティー制度の緩和措置を撤回し、規制の強化、夜間外出禁止令を発令させること。
- 2 日米地位協定を抜本的に改定すること。
- 3 米軍人・軍属の綱紀粛正を徹底させること。
- 4 事件の再発防止と具体的な解決策を日米両政府で早期作成・公表し、実施させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年5月26日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使(沖縄担当) 沖縄防衛局長